

## 資源・ごみの分別区分変更説明会

## 1 区、町内会、自治会に加入している世帯

7月1日から、住民向けに説明会を開催しております。

開催日時は、各区、町内会、自治会から希望を聞いて調整しました。

なお、説明会を希望しない地域については、回覧及び配付用の啓発チラシを作成し、配付しました。

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 連絡のあった件数          | 343 |
| 説明会の開催を希望した件数     | 153 |
| チラシの回覧及び配付を希望した件数 | 280 |

※7月19日現在 説明会の開催とチラシの配付は重複あり

## 2 区、町内会、自治会に未加入の世帯

(1) 折込み広告配付業務を活用し、全世帯へ啓発チラシのポスティングを行います。

(2) 区、町内会、自治会からの要望により、未加入の世帯への戸別啓発を行います。

## 3 その他の周知・啓発方法

(1) パンフレット、看板等による周知・啓発

資源・ごみ出し便利帳、環境カレンダー等を配付します。

ごみステーションに、分別区分変更がわかる看板を設置します。

(2) クリーンセンター等における周知・啓発

クリーンセンター始め16の公共施設において、周知・啓発用のチラシを、来場者に配付します。

※クリーンセンターへの家庭ごみ持込件数 30,626件（平成23年度）

(3) 集合住宅への周知・啓発

住宅の大家及び管理会社を通じて、入居者に啓発チラシの配付を依頼します。